

赤穂市女性交流センターだより

発行／赤穂市市民部市民対話課（☎43-6812・Fax43-6810）
女性交流センター（☎43-7800・Fax43-6810）



赤穂市女性
交流センター
QRコード

第28号 2024. 5

女性交流センターでは、

女性の様々な問題(悩み)に関する相談を

実施しています。(場所:市民会館3階)

女性問題相談(電話または面接相談)・・・毎週火曜日から金曜日
午後1時から午後4時(祝日・年末年始除く) ※予約は必要ありません

女性問題専門相談(専門カウンセラー対応)・・・毎月第4金曜日
午後1時から午後4時(一人50分) (6月と10月は第3金曜日)
※面接相談で予約が必要です。託児をご希望の場合はご相談ください。

令和6年度 女性問題専門相談日 日程

6月21日	7月26日	8月23日	9月27日	10月18日
11月22日	12月27日	1月24日	2月28日	3月28日

男女共同参画週間(6/23～6/29)

～だれもが どれも 選べる社会に～

「男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくためのキャッチフレーズ」として、内閣府が2,348点の応募の中から審査し、令和6年度のキャッチフレーズが決定しました。

男女共同参画週間のあいだ、図書館と女性交流センターで関連図書ピックアップして特設コーナーを設置しますので、ぜひご覧ください。



女性交流センターには、男女共同参画等に関する図書・行政資料をそろえており、誰でも自由に閲覧や本の貸し出しもできる情報図書コーナーがあります。また、活動や交流の場として利用できる会議室がありますので、ぜひご利用下さい。



おすすめの冊子



月刊総合情報誌「共同参画」

内閣府男女共同参画局の編集・発行です。男女共同参画に関する特集・行政施策トピックス・ニュース・お知らせ等が書かれています。4月は「若年層の性暴力被害予防月間」で、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための特集が組まれています。センターの情報図書コーナーにも設置していますので、読みに来て下さいね。そのほか、下記QRコード等からは、男女共同参画に関する最新情報を得ることができます。

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式Twitter



男女共同参画局Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
 Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



新しい本が入りました

家事か地獄か

稲垣えみ子



「聞き上手さん」の

しんどいなくなる本

大野萌子



子どものためのおだやか

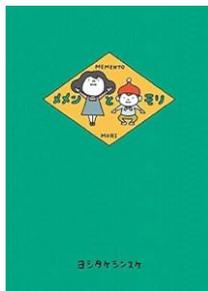
マインドフルネス

シャロン・セルビー



メメントモリ

ヨシタケシンスケ



定年後夫婦のリアル

大江英樹・大江加代



貸出無料です。お気軽に女性交流センター事務所(市民会館3階)へお申し出ください。

